

令和 4 年 (再イ) 第 5 3 号

福岡市博多区住吉 2 丁目 13 番 15-603 号 ア
ネックス住乃江

再生債務者 高田めぐみ

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 22 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和 4 年 6 月 24 日

福岡地方裁判所第 4 民事部

令和 4 年 (再イ) 第 3 号

佐賀県唐津市鏡 2651 番地 1 グランツ生駒
Ⅱ-102

再生債務者 辻崎沙也加 (旧姓朽原)

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 22 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 24 日 佐賀地方裁判所唐津支部

令和 4 年 (再イ) 第 1 号

宮城県石巻市開北 3-3-21 レオパレスメル
ベーユ B205 (前住所) 仙台市太白区東中田
5-5-25 レオパレス東中田 201

再生債務者 山下 正英

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 23 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日

仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和 4 年 (再イ) 第 4 7 号

横浜市瀬谷区下瀬谷 2 丁目 2 番地 1 エバー
ハイム 102 号室

再生債務者 富高小百合

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 23 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日

横浜地方裁判所第 3 民事部再生係

令和 3 年 (再イ) 第 1 2 9 号

京都市南区久世大藪町 518 番地 6

再生債務者 白竹 淳二

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 23 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日

京都地方裁判所第 5 民事部再生係

令和 4 年 (再イ) 第 5 号

兵庫県川西市丸の内町 11 番 4 号 203

再生債務者 山莊 美子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 23 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日 神戸地方裁判所伊丹支部

令和 4 年 (再イ) 第 6 号

兵庫県明石市西新町 2 丁目 14 番 10-507 号

再生債務者 山下 直人

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 23 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日

神戸地方裁判所明石支部再生係

令和 4 年 (再イ) 第 3 号

北海道登別市中央町 6 丁目 20 番地 5 ヘル
コート 206

再生債務者 笠松 博史

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 24 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和 4 年 (再イ) 第 6 号

高知市上町 4 丁目 11 番 35 号、旧住所高知市塩
屋崎町 2 丁目 11 番 53 号 筆山ハイツ 306 号

再生債務者 田岡 亜希

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和 4 年 6 月 24 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 4 年 6 月 27 日

高知地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人大学入試センター試験問題作成者 (訂正)

令和 3 年 4 月 28 日 (号外第 98 号) 掲載の独立行政法人大学入試センター試験問題作成者中、下記の者が欠落していたので追加して訂正します。

林 篤裕 平野 智久

令和 4 年 7 月 8 日

独立行政法人大学入試センター理事長
山口 宏樹

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和 4 年 7 月 8 日 神奈川県教育委員会

- 1 失効の対象となった者の氏名及び本籍地
大沢 篤史 埼玉県
- 2 失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
(1) 中学校教諭一種免許状、理科、神奈川県教育委員会、平成 18 年 3 月 31 日、平 17 中一種第 2195 号
(2) 高等学校教諭一種免許状、理科、神奈川県教育委員会、平成 18 年 3 月 31 日、平 17 高一種第 3103 号
- 3 失効年月日 令和 4 年 3 月 5 日
- 4 失効の事由
教育職員免許法第 10 条第 1 項第 1 号該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和 4 年 7 月 8 日 神奈川県教育委員会

- 1 失効の対象となった者の氏名及び本籍地
渡部 清 愛媛県
- 2 失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
(1) 小学校教諭一種免許状、愛知県教育委員会、平成 19 年 3 月 23 日、平 18 小 1 第 0398 号
(2) 中学校教諭一種免許状、数学、愛知県教育委員会、平成 19 年 3 月 23 日、平 18 中 1 第 0338 号

(3) 高等学校教諭一種免許状、数学、愛知県教育委員会、平成 19 年 3 月 23 日、平 18 高 1 種第 0461 号

(4) 幼稚園教諭二種免許状、愛知県教育委員会、平成 19 年 3 月 23 日、平 18 幼 2 第 0104 号

(5) 小学校教諭専修免許状、愛知県教育委員会、平成 21 年 3 月 23 日、平 20 小専第 0029 号

(6) 中学校教諭専修免許状、数学、愛知県教育委員会、平成 21 年 3 月 23 日、平 20 中専第 0053 号

(7) 高等学校教諭専修免許状、数学、愛知県教育委員会、平成 21 年 3 月 23 日、平 20 高専第 0086 号

3 失効年月日 令和 4 年 4 月 28 日

4 失効の事由
教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号 (同法施行規則第 74 条の 2 第 8 号イ) 該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和 4 年 7 月 8 日 神奈川県教育委員会

- 1 失効の対象となった者の氏名及び本籍地
石川 雄幾 神奈川県
- 2 失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
小学校教諭一種免許状、東京都教育委員会、平成 29 年 3 月 31 日、平 28 小 1 第 799 号
- 3 失効年月日 令和 4 年 4 月 28 日
- 4 失効の事由
教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号 (同法施行規則第 74 条の 2 第 8 号イ) 該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長 150cm 位、推定 50 歳～80 歳前後の女性、着衣上衣は灰色ブラジャー (花柄、ヘインズ製、サイズ 79～87)、

下衣は紺色ジーパン、灰色パンツ (花柄、ヘインズ製、M サイズ)、黒色靴下、所持品なし
上記の者は、令和 4 年 5 月 18 日、新潟県長岡市寺泊野積 107 番地 44 から西方向約 462m の砂浜で横たわっている状態で発見されました。死亡年月は令和 4 年 5 月 26 日の解剖時前の 1～4 か月前後と推定されます。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。心当たりの方は、当市福祉保健部生活支援課まで申し出てください。

令和 4 年 7 月 8 日

新潟県 長岡市長 磯田 達伸